

◎新潟県告示第253号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成28年3月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	15者	下中1232番ほか244筆 18.3ha
阿賀野市	1者	堀越仲作114番ほか17筆 2.2ha
聖籠町	6者	上大谷内向坪147番ほか86筆 7.9ha
三条市	15者	牛ヶ首中山528番子ほか228筆 22.5ha
燕市	6者	東太田上前田898番1ほか44筆 4.9ha
田上町	2者	田上337番1ほか45筆 3.8ha
長岡市	244者	亀崎町五斗田246番1ほか4,017筆 364.1ha
見附市	30者	葛巻町大場626番ほか273筆 37.1ha
出雲崎町	1者	吉水大稲場828番ほか24筆 0.5ha
上越市	3者	牧区池舟城ノ峯352番オツほか25筆 1.7ha
妙高市	1者	上四ツ屋濃端2番ほか5筆 1.2ha
佐渡市	33者	市野沢345番2ほか239筆 32.4ha
合 計	357者	5,259筆 496.9ha

2 認可年月日

平成28年3月3日